

令和 7 年度
「第 2 次大分市自転車活用推進計画」
事業報告書



— 目 次 —

目標 1

都市の自転車利用環境の向上を図ることにより、
便利で快適、きれいなまちをつくります。

都市
環境

1. 安全で快適な自転車通行空間づくり

- 「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」の推進 1
- 自転車走行空間整備事業 2

2. 便利で適切に利用される駐輪環境づくり

- 市営駐輪場の整備 4
- 地区拠点等整備事業（駅前広場整備事業） 5
- 附置義務による民間駐輪場の確保 6
- 自転車等放置禁止区域の指定 7
- 自転車等誘導整理業務 8
- 放置自転車の有効活用 9
- 大分市自転車保管・返還所の管理・運営 10
- 防犯カメラの管理・運営 11

3. 交通施策と連動した便利で多様な仕組みづくり

- シェアサイクル普及促進事業 12
- レンタサイクル事業 14
- サイクルアンドバスライド実証実験 15

目標 2

自転車の利用を促進することにより、
市民の心と体が元気になるまちをつくります。

健康

4. 情報発信等による自転車利用の促進

- 電動アシスト自転車普及促進事業 16
- 「自転車が似合うまち おおいた」標語コンクールの実施 18
- 健康づくり推進事業 19
- 高齢者運転免許自主返納促進事業 20
- 地球温暖化対策出前授業・省エネ懇談会 20
- 自転車通勤（ジテツウ）の推進 21
- 企業向け自転車利用促進事業 22

5. サイクルスポーツの普及促進

○OITA サイクルフェスの実施	23
○3SEEDS 株式会社（Sparkle Oita Racing Team）との連携協定	24
○ホームタウン推進事業（Sparkle Oita Racing Team）	25

目標3

観光振興や地域振興に自転車を活用し、
にぎわいと活力あふれるまちをつくります。

観光

6. サイクルツーリズムの推進

○道の駅管理運営事業	26
○豊の都市おおいた情報発信事業（サイクルツーリズム推進事業）	26
○大分都市広域圏サイクリング大会の開催	27

目標4

思いやりの心を醸成し、自転車にみんなが
正しく乗れる安全・安心なまちをつくります。

思いやり

7. 自転車の安全利用

○自転車損害賠償責任保険の加入促進	28
○交通安全啓発	29
○自転車安全利用五則の周知	29
○おでかけ自転車マナーアップ教室	31
○小中学生へのルール・マナーの啓発	32
○自転車マナーアップ推進モデル校の指定	32
○一般向けマナーアップ事業	33

8. 災害時の自転車活用方策の検討

○災害時における放置自転車の活用	34
○シェアサイクル普及促進事業【災害協定】	34

目標 1

都市の自転車利用環境の向上を図ることにより、
便利で快適、きれいなまちをつくります。

都市
環境

1. 安全で快適な自転車通行空間づくり

(1) 自転車ネットワーク整備の推進

「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」の推進（都市交通対策課）

目 的

歩行者をはじめとした全ての道路利用者が、安全・安心で快適に
通行できる道路環境を形成するため「大分市自転車走行空間
ネットワーク整備計画」を策定し、ハード施策とソフト施策の
両輪で取り組んでいます。



内 容

【計画期間】

計画の推進については、進捗状況のチェックや目標設定の見直し等を行うため、一定の期間を
設ける必要があります。令和3年度からのステップ3については計画期間を「5年」とし、適宜
進捗状況のチェックを行うこととします。

年度	H25～27	H28～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8～
計画期間	ステップ1	ステップ2	ステップ3					
進捗状況のチェック、 目標設定の見直し等	済 ○	済 ○	(適宜進捗状況をチェック)					○ 見直し

ステップ1：新規取組の試行的実施、検証期間（済）

ステップ2：特に優先すべき整備路線や取組について決定し、本格的に実施する期間（済）

ステップ3：市全体へネットワークや取組を順次広げる期間

【計画目標】

○ハード施策の計画目標

これまで取り組んできた中心部や高校・駅周辺に加え、幹線道路における整備に向けて道路
管理者や警察をはじめとする各主体が相互に協力しながらネットワークの拡大を目指します。

ステップ3 計画目標①

自転車ネットワーク整備延長：25 km

（令和3～7年度の5年間における整備実績目標）

○ソフト施策の計画目標

自転車事故が重大な事故とならないよう、今後はヘルメット着用推進に注力するとともに、
万が一自転車が加害者となった場合に備え、自転車損害賠償責任保険の加入促進を図ります。

ステップ3 計画目標②

自転車事故発生件数 220 件 / 年以下の定着化

（令和3～7年の5年間）

【「大分市自転車活用推進協議会」の開催】

「大分市自転車活用推進協議会」は、毎年度開催し、計画に基づく事業の評価を行うこととしています。

令和7年度は、「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」の最終年度であったため、計画の進捗や成果の検証、令和8年度以降の整備方針や整備路線について等、協議会を4回開催しました。

また、「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」は、「第2次大分市自転車活用推進計画」との一体的な運用を図る観点から、「第2次大分市自転車活用推進計画」にその内容を追加し、両計画を統合いたしました。

自転車走行空間整備事業（国土交通省、大分県、道路建設課、都市交通対策課）

目 的

「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」に基づき、自転車利用者が安心・安全・快適に通行できる環境づくりを進め、全ての道路利用者にとって安心・安全な道路環境並びに利便性の高い自転車通行空間の創出を進めています。

内 容

【ステップ毎の整備の目標と実績】

（単位：km）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ステップ°	ステップ° 1			ステップ° 2					ステップ° 3				
目標値	5			20					25 (R7 まで)				
実績値	計 5.68			2.995	4.090	3.810	5.540	7.755	4.870	9.489	6.225	3.655	4.020
				計 24.190					計 28.259				

【令和7年度の整備について】

令和7年度は、駅や高校周辺の道路を中心に自転車誘導サインの整備を4.020 km実施しました。



新町王子南線

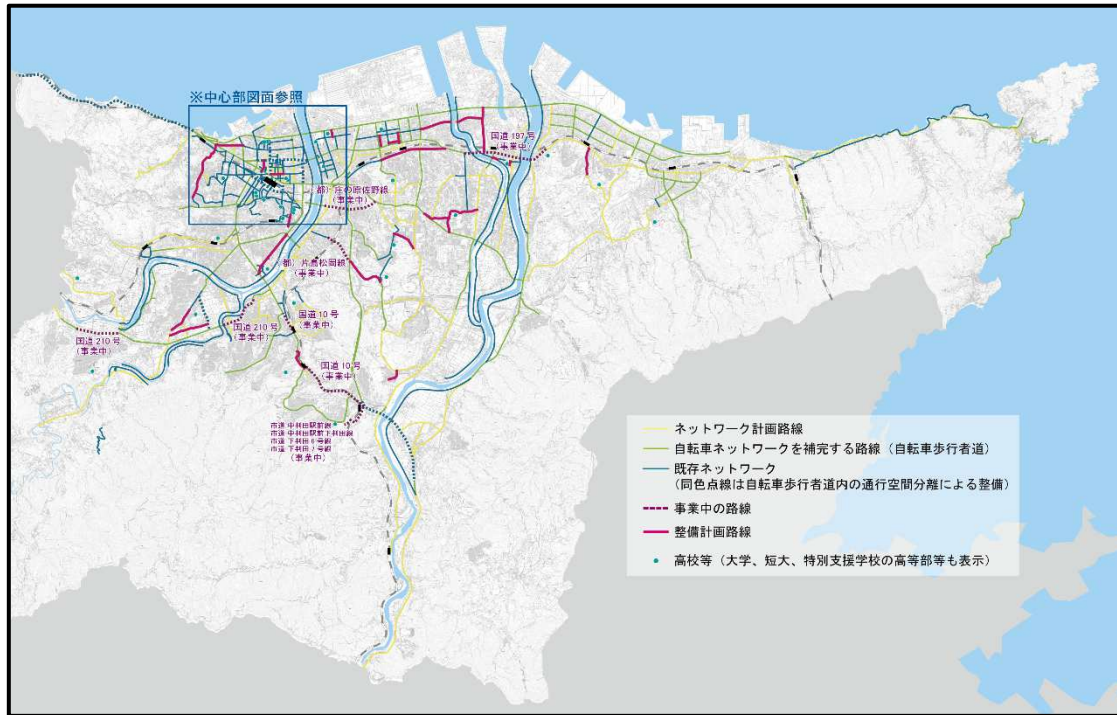


羽衣町浜町線

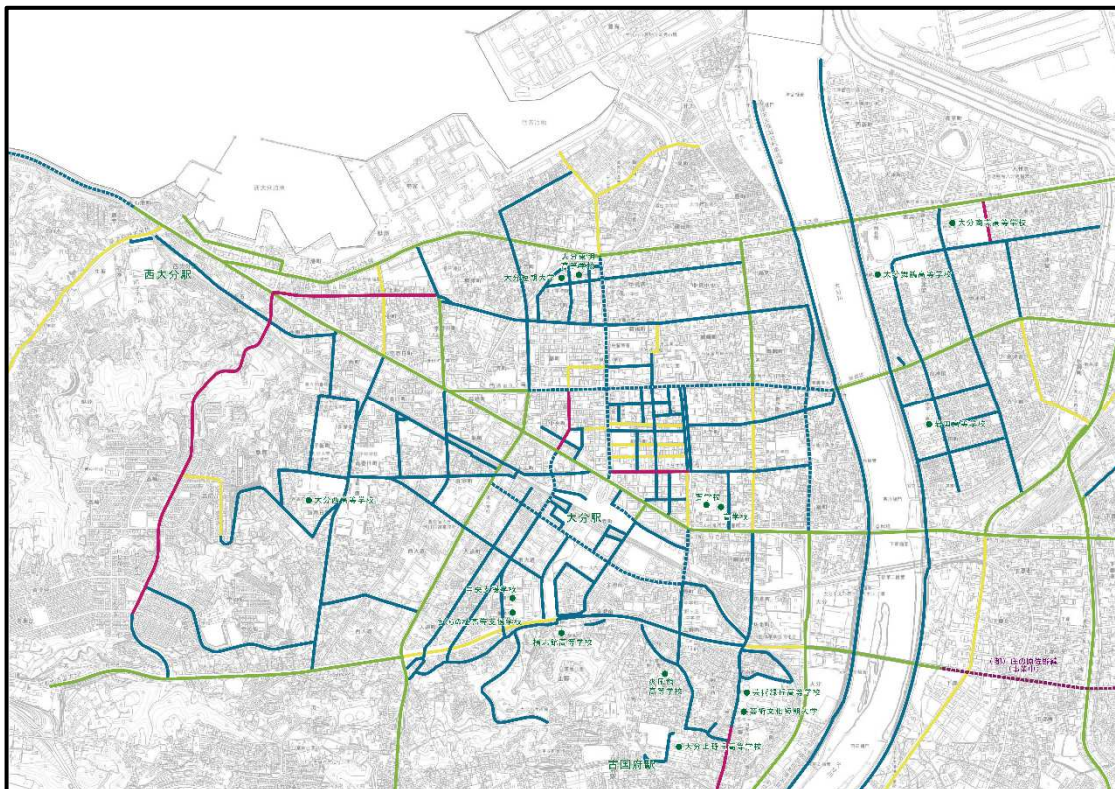
【今後の整備路線について】

令和11年度までの計画期間では、現状や諸条件を総合的に判断しつつ、国道・県道・市道の各道路管理者等による協議を踏まえ、中心部や高校・駅周辺に加え、幹線道路と連動した整備を行い、引き続き、市全体へネットワークを広げていきます。

■ネットワーク計画図（全体）



■ネットワーク計画図（中心部）



2. 便利で適切に利用される駐輪環境づくり

(1) 駐輪場整備の推進

市営駐輪場の整備（都市交通対策課）

目 的

平成 29 年 3 月に改定した「大分市自転車等駐車場整備計画」に基づき、中心市街地および大分駅周辺のほか、駐輪需要が高い駅周辺において、利用環境の改善を図ることを目的に、計画的に駐輪場整備を進め、その利用促進に努めています。

内 容

令和 7 年度は、大分駅周辺・中心市街地における公共駐輪場の周知、及び利用促進を図るため、駐輪場マップを各所に設置し、公共駐輪場の利用促進を図りました。



- ① 中央町地下
- ② 若草公園
- ③ 竹町西
- ④ 府内五番街
- ⑤ ライフパル
- ⑥ 大手公園
- ⑦ 府内アクアパーク
- ⑧ 府内町 1 丁目
- ⑨ 祝祭の広場
- ⑩ 金池町
- ⑪ 大分駅前東
- ⑫ 高架下東
- ⑬ 高架下西
- ⑭ 大分駅南口駐輪場

○駐輪場マップ



○中心市街地における駐輪場の整備状況

R7.3 現在

	駐輪場名	整備年度	整備台数	
エリア1 (中央町)	大分市中央町地下駐輪場	H22	1,002	1,374
	若草公園駐輪場	H5~H6	359	
	竹町西駐輪場	H28	13	
エリア2 (府内町)	府内5番街駐輪場	H27	51	680
	ライフパル駐輪場	H28	10	
	大手公園駐輪場	H24	90	
	府内アクアパーク地下駐輪場	H5~H6 (H28~H29増設)	299	
	府内町1丁目駐輪場	R2	21	
	祝祭の広場駐輪場	R2	91	
	金池町駐輪場	H25	83	
エリア3 (大分駅周辺)	大分駅前東原付専用	H19	35	2,143
	高架下東駐輪場	H24	835	
	高架下西駐輪場	H25(R1増設)	757	
	大分駅南口駐輪場	H30	551	
合 計			4,197	

地区拠点等整備事業(駅前広場整備事業) (都市計画課、まちなみ企画課)

目 的

「大分市都市計画マスタープラン」において、交通結節機能の強化、居住環境の改善などが謳われている地区拠点や鉄道駅周辺のうち、鶴崎駅・滝尾駅・中判田駅周辺について、自家用車、バス、タクシー、二輪車、自転車、歩行者が安全で円滑な利用が可能な駅前広場の整備の実現を図ります。

内 容

令和7年度は、各駅周辺における整備基本構想に基づく、整備基本計画の策定に向けて、以下の取組に着手しました。

○鶴崎駅周辺地区

鶴崎駅前拠点（鶴崎駅前広場、県道鶴崎停車場線）の再整備に向けて、交通結節点としての機能向上や地区の顔としての魅力向上を図るため、令和6年度に策定した「鶴崎駅前広場整備基本計画」を基に駅前広場の整備方針について検討を行いました。



鶴崎駅周辺の現況

○滝尾駅周辺地区

滝尾駅前広場の整備に向けて、市道滝尾駅前線の地権者を対象に個別説明を実施し、整備に関する意向調査を行いました。



滝尾駅周辺の現況

○中判田駅周辺地区

中判田駅周辺の整備に向けて、交通結節機能および交流機能を兼ね備えた整備を実施するための、基本計画の検討を行いました。



中判田駅周辺の現況

(2) 附置義務による民間駐輪場の確保

附置義務による民間駐輪場の確保（都市交通対策課）

目 的

大量の自転車駐車需要を生じさせる施設の新築または増築に当たり、施設周辺における駐輪場の供給不足を防止することを目的に、施設利用者のために必要な駐輪場台数を敷地内または施設周辺に設置することを平成 19 年 7 月着工分から義務付けています。

内 容

令和 7 年度の届出状況は、以下のとおりです。

○届出件数：新規 5 件、変更 4 件

○附置義務台数：228 台

（新規：234 台、変更：-6 台）

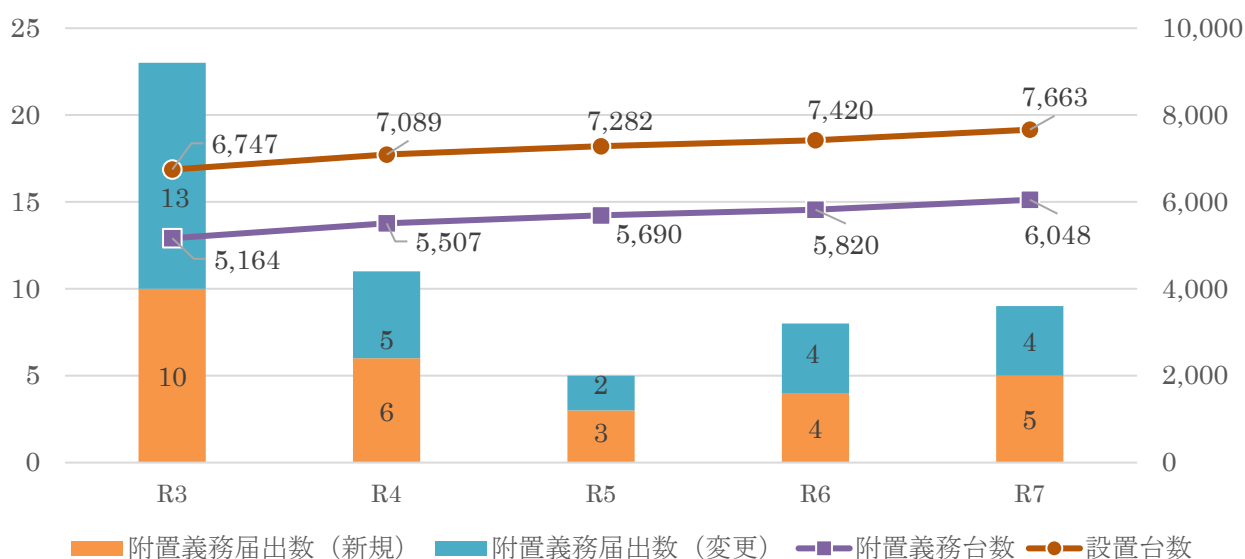
※設置基準により算出した必要台数

○設置台数：243 台

（新規：248 台、変更：-5 台）

※実際の設置台数

附置義務駐輪場届出の推移



※件数については年度ごとの件数、台数については H19 年 7 月からの累計台数

(3) 放置自転車対策の推進

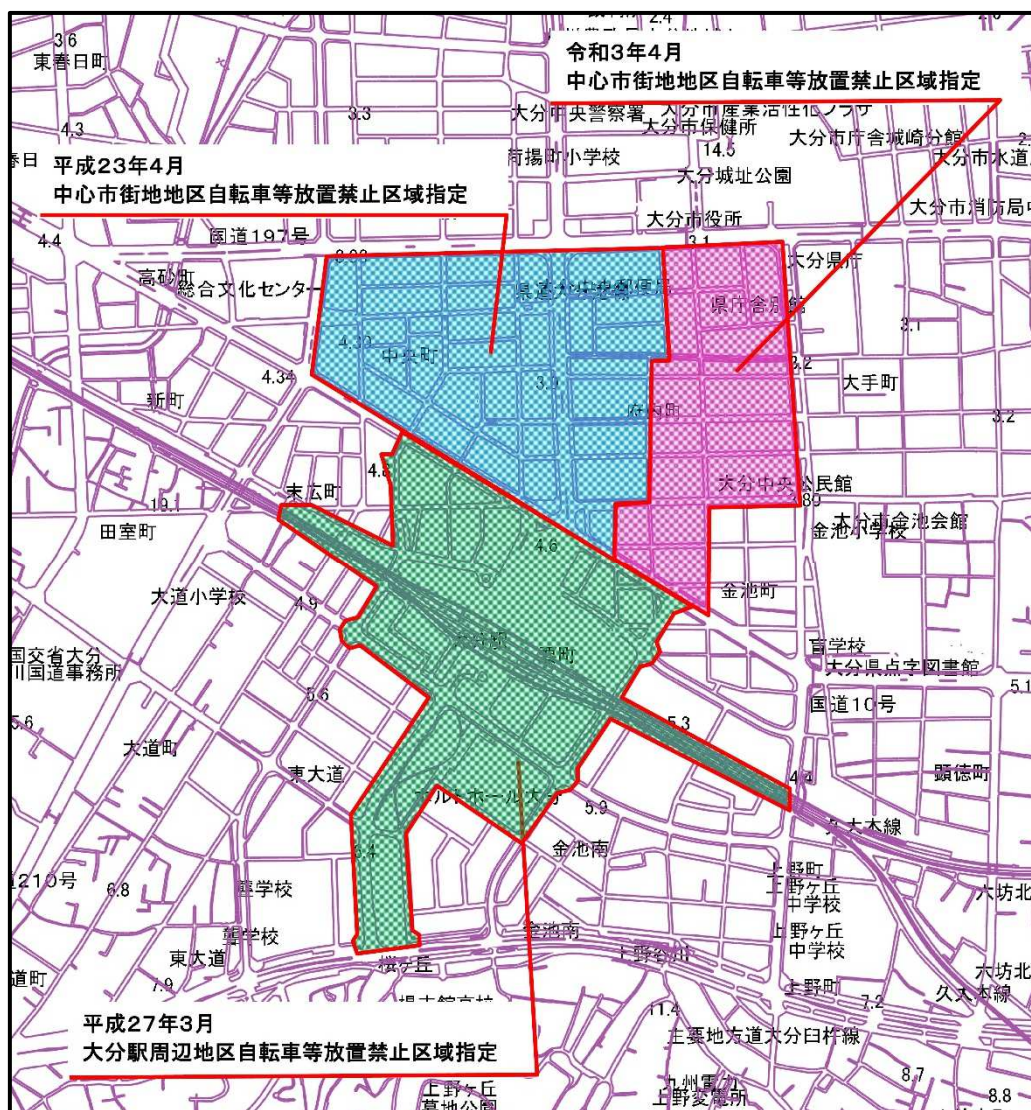
自転車等放置禁止区域の指定（都市交通対策課）

目 的

大分市の中心市街地における放置自転車対策の一環として、歩行空間や良好な景観を確保し、街の魅力のさらなる向上を図ることを目的に、自転車等放置禁止区域を指定しています。

内 容

平成 23 年より中央町及び府内町の一部を自転車等放置禁止区域に指定し、平成 27 年に大分駅周辺、令和 3 年に府内町及び金池町の一部を追加しました。



大分市の自転車等放置禁止区域

自転車等誘導整理業務（都市交通対策課）

目 的

駅周辺や道路上の交通阻害となる放置自転車をなくし、快適な都市環境を創出することによって、安全・安心なまちづくりを図ります。

内 容

「大分市自転車等の放置の防止等に関する条例」及び「大分市自転車駐車場条例」に基づき、放置自転車等や駐輪場内に長期間駐車された自転車等を撤去、保管しています。

【中心市街地の自転車等放置禁止区域内】

誘導整理員が毎日（日曜祝日、お盆、年末年始を除く）巡回を行い、放置自転車等があった場合は、警告札貼付後３時間以上経過した後に撤去を行っています。



【駐輪場内】

一部の駐輪場においては、毎日（日曜祝日、お盆、年末年始を除く）誘導整理員による誘導整理を行っています。駐輪場内に長期間駐車された自転車等は、警告札貼付後７日経過した後に撤去を行っています。

【撤去台数】

撤去した自転車等については、保管所にて３カ月間保管した後、一部を有効活用し、その後は処分しています。

撤去台数・返還台数の推移（台/年度）

年度		H28		H29		H30		H31		R2		R3		R4		R5		R6		R7	
撤去 台数	禁止区域内	405		289		237		235		108		105		111		100		97		95	
	禁止区域外	2,287		1,875		1,772		1,437		1,367		1,141		1,072		1,152		1,140		1,200	
	計	2,692		2,164		2,009		1,672		1,475		1,246		1,183		1,252		1,237		1,295	
区分		台数	返還率	台数	返還率	台数	返還率	台数	返還率	台数	返還率	台数	返還率	台数	返還率	台数	返還率	台数	返還率	台数	返還率
返還 台数	禁止区域内	215	53.1%	146	50.5%	116	48.9%	124	52.8%	46	42.6%	60	57.1%	58	52.3%	32	32.0%	34	35.1%	44	46.3%
	禁止区域外	497	21.7%	436	23.3%	392	22.1%	366	25.5%	243	17.8%	312	27.3%	248	23.1%	238	20.7%	212	18.6%	238	19.8%
	計	712	26.4%	582	26.9%	508	25.3%	490	29.3%	289	19.6%	372	29.9%	306	25.8%	270	21.6%	246	19.9%	282	21.8%

※令和７年度の返還台数については、令和８年３月末時点

放置自転車の有効活用（都市交通対策課）

目 的

条例に基づく保管期限を過ぎた放置自転車等について、車両の状態に応じて整備等を行い、有効活用を行っています。

内 容

保管期限の過ぎた放置自転車は、下記の活用を行っています。

- ・大分市レンタサイクルとして活用
- ・災害発生時に利活用するために保管



放置自転車の活用状況（レンタサイクル）

令和7年度「自転車が似合うまち おおいた」標語コンクール入選作品

【小学生の部】

最優秀	自転車も スマホ見ちゃダメ！ 気をつけて
優秀	ヘルメット かぶって安心 出発だ
優秀	自転車で 楽しい思い出 作ろうよ
佳作	ヘルメット ちゃんとかぶって 楽しもう
佳作	ヘルメット 髪の毛よりも 大事な命

大分市自転車保管・返還所の管理・運営（都市交通対策課）

目 的

駐輪場内で長期駐輪された自転車や放置禁止区域内等で撤去された自転車の保管と所有者への返還業務を担う大分市自転車保管・返還所の管理・運営を行っています。

また、大分県が運営するサイクリングポータルサイト「Cycling OITA」の「サイクルフレンドリー」施設として同所を登録し、自転車利用者に対し、空気入れや工具等の貸出を行っています。

内 容

【施設概要】

名 称	大分市自転車保管・返還所（バイシクルフレンドリーステーション）
住 所	大分市六坊北町 3015-57
面 積	敷地 約 1,100 m ² （建物 約 33 m ² ）
開場日時	月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始除く） 9：15～16：45
概 要	保管可能台数 約 660 台 建物：木造平屋建て

【主な機能】

- ・ 放置自転車等の保管・返還に関する業務
- ・ ルール・マナーの周知、啓発、自転車マップ等の情報提供（パンフレット等配置・配布）
- ・ シェアサイクルポートの設置、利用案内
- ・ トイレの提供
- ・ 自転車の空気入れ、工具等の貸出



大分市自転車保管・返還所
（バイシクルフレンドリーステーション）



放置自転車の保管状況

(4)自転車盗難対策の推進

防犯カメラの管理・運営（都市交通対策課）

目 的

駐輪場内に防犯カメラを設置することにより、設備の維持管理の効率化と遠隔監視を可能にするとともに、盗難等の発生時の対応の効率化を図ります。

内 容

市内駐輪場の一部に設置する防犯カメラの管理・運営を行っています。

なお、駐輪場内において発生した盗難等の警察捜査に対し、映像提供を 43 件行いました。

【カメラ設置状況】

- ・大分駅高架下東駐輪場 20 台
- ・大分駅高架下西駐輪場 21 台
- ・中央町地下駐輪場 6 台



防犯カメラ設置状況（大分駅高架下西駐輪場）



防犯カメラ設置状況

3.交通施策と連動した便利で多様な仕組みづくり

(1)シェアサイクル事業の推進

シェアサイクル普及促進事業（都市交通対策課）

目 的

移動手段の選択肢を増やすことによる交通利便性の向上や公共交通の補完、環境負荷の低減、駐輪場不足の解消、市街地・観光地の回遊性向上などを目的として、平成30年10月1日からシェアサイクルの実証実験を実施しています。利用登録者数・利用回数ともに年々増加し、放置自転車等の減少等に効果があったと考えられることから、令和8年度より本格運用を実施します。



内 容

実証実験を継続し、事業の周知や登録者の増加、利用促進を図るため、下記の実施を実施しました。

【ポートの設置・適正配置】

ポート別の利用状況や再配置に伴うコスト、近隣ポートの有無等を検証し、ポートの新設や廃止を行いました。

（新設：15箇所）

- ・線路敷ウエストウォーク広場 ・ローソン大分王子町店 ・ローソン大分千代町四丁目店
- ・ローソン大分顕徳町店 ・ローソン大分田室町店 ・ローソン大分中島中央二丁目店
- ・ローソン大分駄原店 ・ローソン大分新町店 ・ローソン大分舞鶴町一丁目店 ・田室公園前
- ・九州電力大分支店 ・ホーバーターミナルおおいた ・岩田町4丁目 ・アルバクレスト城崎
- ・大分市役所 西駐車場

（廃止：1箇所）

- ・滝尾橋東バス停前

	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
ポート数	65箇所	76箇所	90箇所

【利用促進に向けた会員登録会や試乗会の実施】

- ・CYCLE EXP02026などのイベントでブースを出展し、会員登録会や試乗会を実施

【周知・広報】

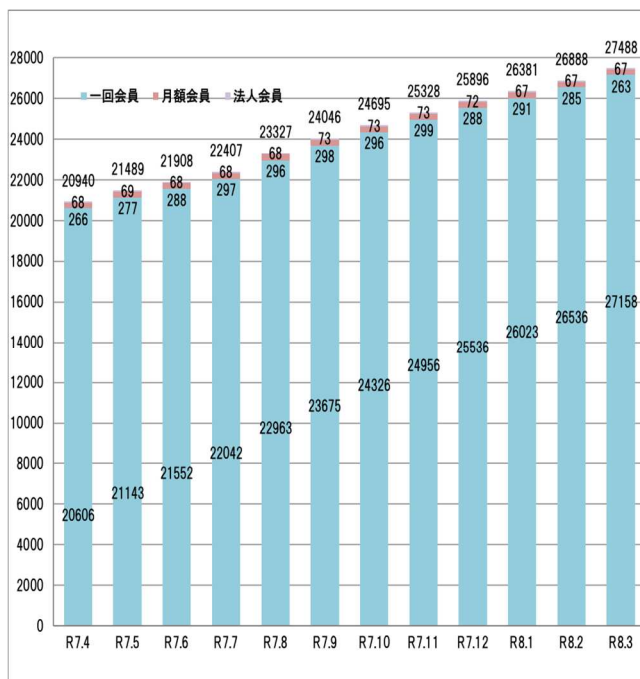
- ・大分市中心部のデジタルサイネージへ広告掲出
- ・おおいたまちなか map へ広告掲出

【企業との連携】

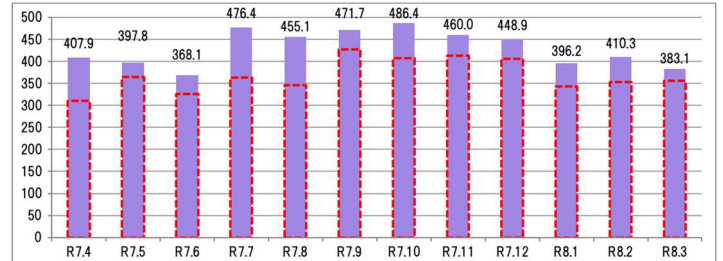
- ・ドレスガード及びバッテリー部分にプロジェクトパートナー企業の広告掲載
(株)大分銀行、大分ケーブルテレコム(株)、大和ハウス工業(株)大分支店、九州電力送配電(株)



【会員登録数の推移】

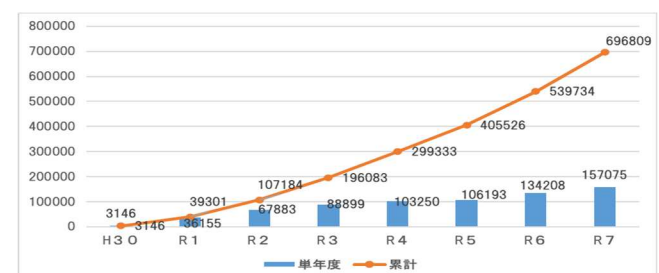


【月別平均利用回数(台/日)】 R7.4 は前年同月の実績

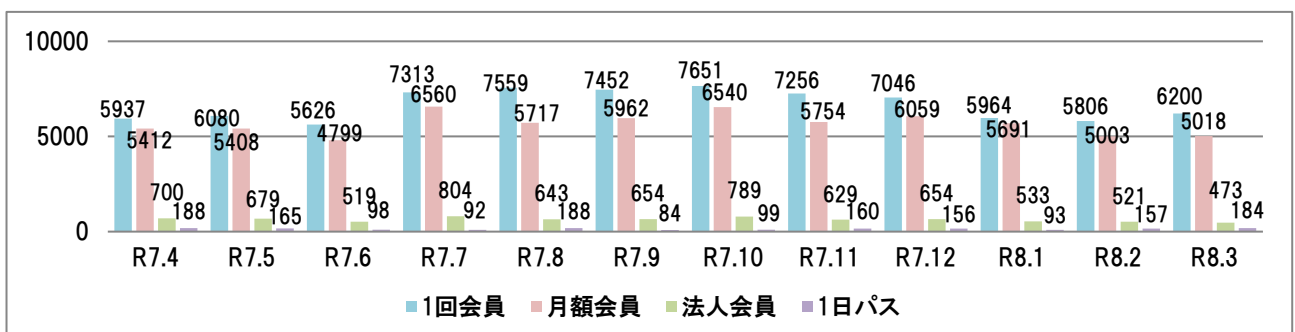


【年度別利用回数(回/年度)】

※H30 年度は事業開始の10月以降の回数



【会員別月毎利用回数】



レンタサイクル事業（都市交通対策課）

目 的

保管期限を過ぎた放置自転車の有効活用に加えて、自動車から自転車への転換や公共交通機関との連携、観光振興に寄与することを目的にレンタサイクル事業を実施しています。

内 容

【令和7年度の運用状況】

場 所：大分駅高架下東駐輪場（大分市要町 115）

時 間：7：30～19：30

対 象：中学生以上

台 数：50 台

利 用 料 金：右表のとおり

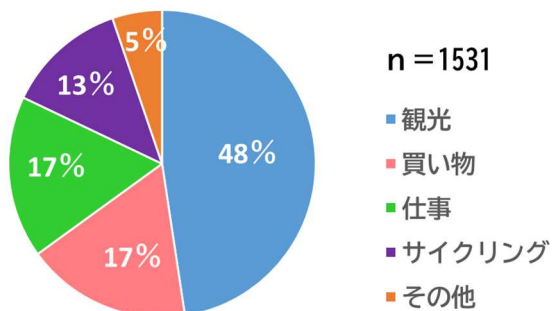
登 録 者 数：1,531 名

貸 出 台 数：延べ 16,625 台

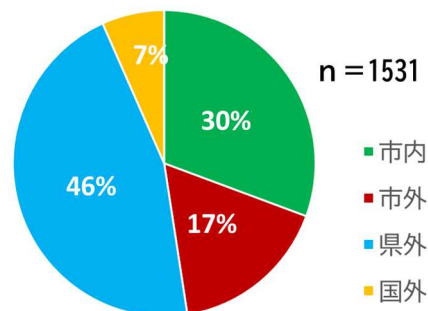


種別	使用期間	一般	学生（中高生）
定期使用	1ヵ月	2,100 円	1,680 円
	3ヵ月	5,240 円	4,200 円
一時使用	1 日	210 円	
	2 日	420 円	
	3 日	630 円	
	4 日	840 円	

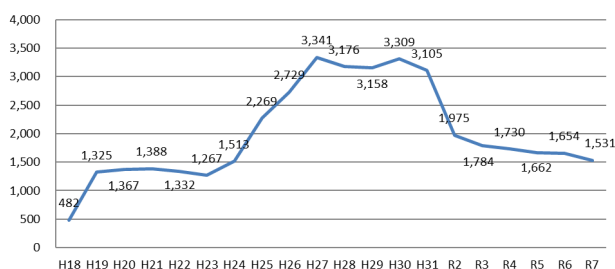
利用者 目的内訳



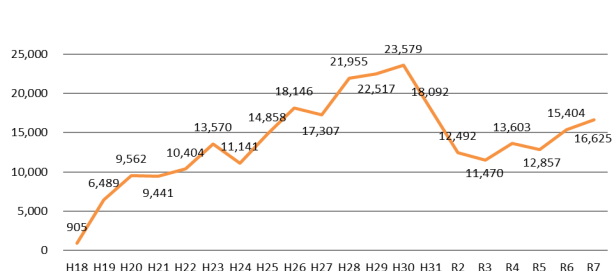
利用者 住所内訳



登録者数



貸出台数



サイクルアンドバスライド実証実験（都市交通対策課）

目 的

市民の移動手段の選択肢を増やすとともに、自動車から自転車および路線バスへの転換による市中心部の渋滞緩和、環境負荷の軽減、路線バスと自転車の利用促進を図ることを目的に、サイクルアンドバスライド実証実験を実施しています。

サイクルアンドバスライド利用状況

内 容

- ・ R7 年度末の専用駐輪場の設置数
13 施設 91 台
- ・ R7 年度末の利用登録者数
24 名

専用駐輪場			駐輪台数(台)	利用登録者数(人)	利用開始
イオン九州	イオン	光吉店	7	6	R2.4
		高城店	9	1	R2.4
	ホームワイド	PRO高城店	11	0	R2.4
		宮崎店	3	0	R2.4
		戸次店	11	0	R2.4
		大在店	12	0	R2.4
		プラス賀来店	6	1	R2.4
コープおおいた	コープ	南大分店	4	4	R3.7
トキハインダストリー	あけのアクロスタウン		8	2	R4.4
ファミリーマート	大分乙津港町店		5	5	R4.7
行政施設	市民センター	大南	6	4	R2.4
		野津原	4	0	R2.4
		佐賀間	5	1	R2.4
計	13施設		91	24	

【専用駐輪場増設の取組】

便数が多いバス路線の沿線において、既存の専用駐輪場が無いエリアに店舗を持つ事業者に対し、専用駐輪場の設置協議を行いました。



あけのアクロスタウン



イオン高城店

目標2

自転車の利用を促進することにより、
市民の心と体が元気になるまちをつくります。

健康

4.情報発信等による自転車利用の促進

(1)自転車の魅力の発信

電動アシスト自転車普及促進事業（都市交通対策課）

目 的

坂道の多い地形特性や、高齢化社会にも対応し得る移動手段として期待される電動アシスト自転車の普及を促進し、自家用車からの転換等による自転車の利用促進や環境負荷の軽減、市民の健康増進を図ります。

内 容

18歳以上の方を対象として貸出を実施しました。

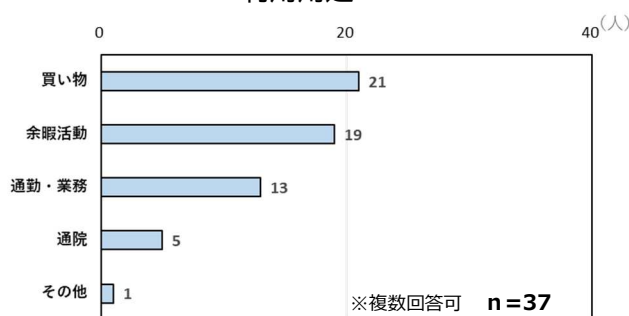
【貸出期間】

令和7年7月～12月（6ヶ月） 38名

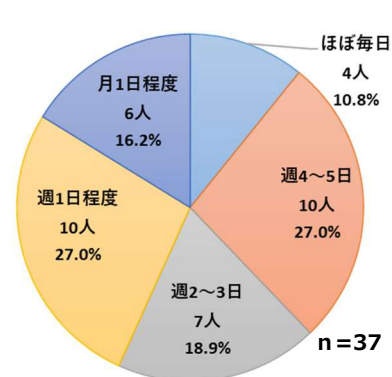
【利用者アンケートの結果】



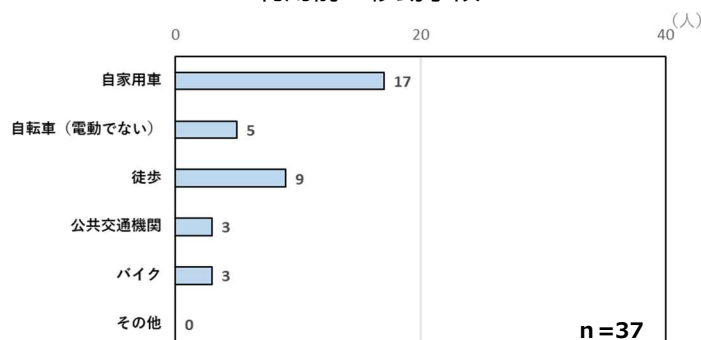
利用用途



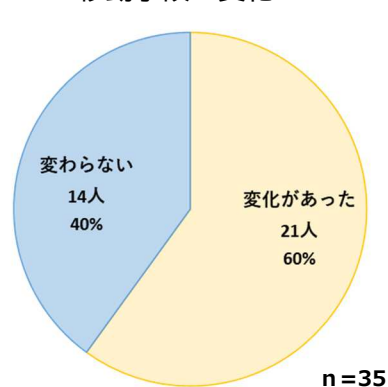
利用頻度



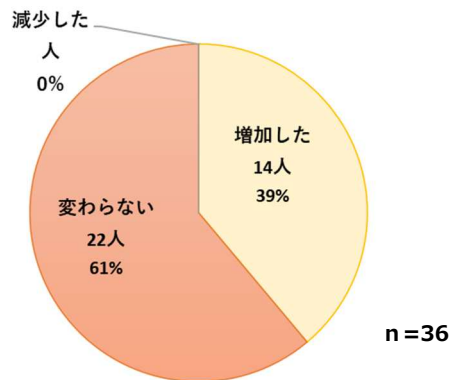
利用前の移動手段



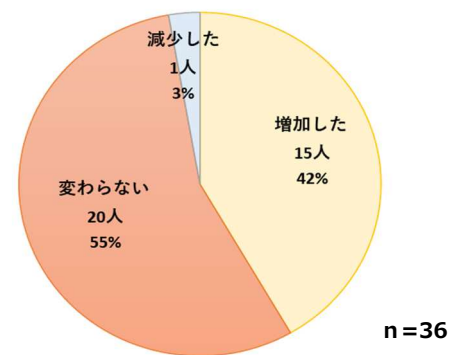
移動手段の変化



外出頻度の変化



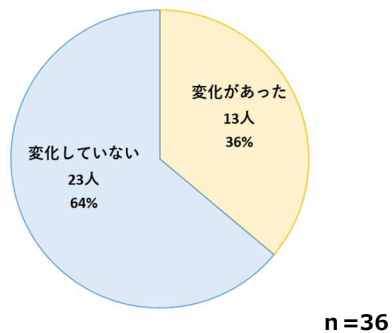
外出距離の変化



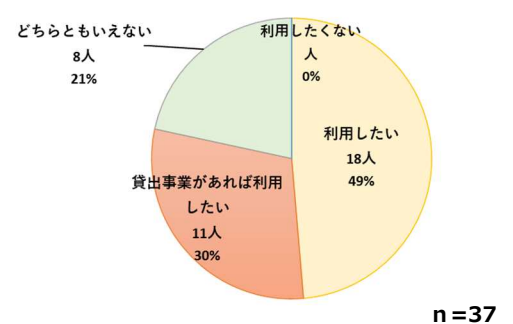
利用者が考える移動手段別の移動可能な距離

	平均 (km)	最低 (km)	最高 (km)	回答数 (人)
徒歩	1.8	0.5	5.0	35
自転車（電動でない）	3.5	1.0	10.0	35
電動アシスト自転車	7.3	2.0	20.0	36

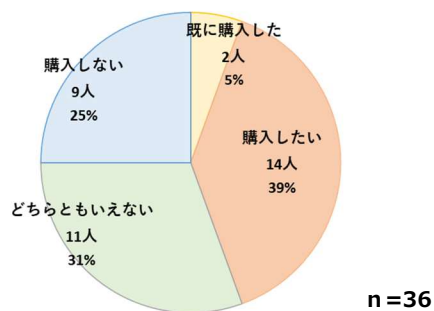
健康面・体力面の変化



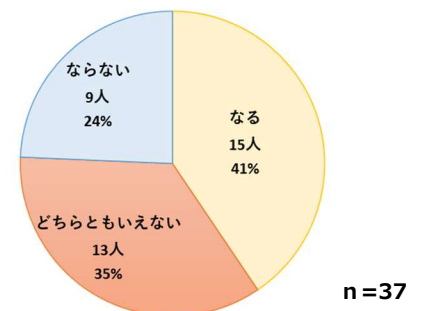
今後の利用意向



購入意向



免許返納後の代替移動手段としての可能性



「自転車が似合うまち おおいた」標語コンクールの実施（都市交通対策課）

目 的

気軽に乗りたいたときにいつでも乗れて、環境にやさしく、健康づくりにも役立つ自転車の良さを再認識し、その利用を促進するとともに、自転車のルール・マナーに対する理解を深めてもらうため、「自転車」にちなんだ標語コンクールを実施しています。

内 容

【標語コンクール概要】

令和 6 年 11 月 1 日に改正道路交通法が施行されたことに伴い、新たに「ながら運転」に関する特別賞を設けました。

対 象 者 市内居住の方もしくは市内の学校に通う小学生・中学生・高校生

募集期間 令和 7 年 7 月 1 日～令和 7 年 7 月 31 日

部 門 小学生、中学生、高校生、一般の 4 部門

※上記に加え、ながら運転に関する特別賞を設定

表 彰 部門ごとに最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、佳作 2 点及び特別賞 1 点

応募総数 862 点

【入賞作品の広報、活用】

市役所での展示、HP への掲載等

令和 7 年度「自転車が似合うまち おおいた」標語コンクール入選作品

【中学生の部】

最優秀	ヘルメット ライトを確認 さあいくぞ
優秀	イヤホンで 遮らないで 街の音
優秀	イヤホンは 事故につながる 第一歩
佳作	自分より 歩行者優先 大切に
佳作	ペダル漕ぎ 未来に向かって 出発だ

健康づくり推進事業（健康課）

目 的

生活習慣病の予防・健康増進など健康に関する正しい知識の普及啓発により、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ります。

内 容

地域住民または事業所から依頼の健康相談（個人）・健康教育（集団）及び、チラシの配布等の情報発信を行うことで、自転車を活用した健康づくりの必要性の普及啓発を行いました。

- ・健康相談（運動に関すること） 106 回
- ・健康教育（運動に関すること） 188 回
- ・チラシの配布枚数 5,181 枚



「健康教育」の様子



回覧したチラシ

令和7年度「自転車が似合うまち おおいた」標語コンクール入選作品

【高校生の部】

- | | |
|-----|---------------------|
| 最優秀 | 二重ロック いつでも愛車 守ります |
| 優秀 | 万が一 それに備えて 自転車保険 |
| 優秀 | 自転車で 季節の香り 感じたい |
| 佳作 | ほらあぶない ながらスマホは 事故の元 |
| 佳作 | 乗る前に 自転車点検 忘れずに |

高齢者運転免許自主返納促進事業（生活安全・男女共同参画課）

目 的

高齢者による運転免許の自主返納を促進し、高齢者による交通事故の防止及び公共交通機関の利用促進を図ります。

内 容

令和2年度から1万円分のタクシーチケットのほか、電動アシスト自転車等の交通用具購入補助をメニューに加え、どちらかを選ぶ選択制を導入しました。

令和7年度は、自転車等購入者による交通用具購入奨励金の支給申請が41件ありました。



地球温暖化対策出前授業・省エネ懇談会（環境政策課）

目 的

出前授業・懇談会で、本市の温暖化の状況や温暖化対策の取組、省エネ対策などを紹介する中で、温室効果ガス削減のための活動として自転車利用等について説明し、自転車の利用促進を図ります。

内 容

・ 地球温暖化対策出前授業の開催

参加校…11校（参加児童・生徒…1,296人）

内訳：小学校…10校（630人）、中学校…1校（666人）

・ 省エネ懇談会の開催

参加団体…6団体（参加人数…134人）

(2)自転車通勤の促進

自転車通勤(ジテツウ)の推進 (都市交通対策課)

目 的

自転車通勤、自転車利用を広く呼びかけていくとともに、ルール・マナーの啓発を行うためには、まず市の職員が実践することが重要と考え、職場内広報紙「ジテツウ」を発行しています。

内 容

○職場内広報紙「ジテツウ」の発行 (計7回)

- ・ 自転車誘導サイン
- ・ 幼児乗せ自転車の安全利用
- ・ 標語コンクール
- ・ 湯〜チャリトレーニング など



職場内広報紙「ジテツウ」

【自転車通勤者の現状】

職員の自転車通勤者割合(徒歩を除く)は27.26%となっており、統計を始めた平成17年当時との割合の比較では2倍以上に増えています。

自転車通勤者の推移

H17		R3	R4	R5	R6	R7
12.64%		25.40%	26.65%	26.08%	26.71%	27.26%

企業向け自転車利用促進事業（都市交通対策課）

目 的

自転車通勤・自転車の業務利用のメリットを理解してもらい、併せて自転車ルール・マナーの周知を図ることにより、企業等における自転車通勤・自転車利用を促進するとともに、市民の健康増進と企業における健康経営の推進を図ります。

内 容

【自転車通勤等の促進】

令和 7 年 4 月・6 月に開催されたエコアクション 21 取得に関する説明会において、自転車通勤促進の説明を行いました。

・参加企業数 15 社



【「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト 宣言企業の認定】

企業における自転車通勤・自転車の業務利用を促進するに当たり、まずは大分市が一事業所として率先して取り組む姿勢を示すため、令和 4 年 2 月に国土交通省が認定する「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」宣言企業制度の認定を受けています。（認定日：令和 4 年 2 月 22 日）

【認定の要件】

- 従業員用駐輪場の確保
- 交通安全教育の年 1 回以上の実施
- 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化



認定証（大分市）

5. サイクルスポートの普及促進

(1) サイクルスポートに親しむ機会の創出

OITA サイクルフエスの実施（スポーツ振興課）

目 的

自転車の利用促進に資する自転車ロードレース「国際大会」等を大分市中心部等で開催することにより、にぎわいの創出による中心市街地の活性化、並びに新たな観光振興に寄与します。

内 容

「OITA サイクルフエス!!!2025」を開催しました。

【イベントの概要】

- 令和7年9月27日 ランニングバイクカップ
パークプレイス大分 P2 駐車場内特設会場
参加者 186 名
- 令和7年10月4日 おおいたクリテリウム甲子園
大分いこいの道周辺 特設コース
参加者 県内外の高校生 6 チーム 27 名
- 令和7年10月4日 おおいたアーバンクラシック
クリテリウム（UCI 公認）
大分いこいの道周辺 特設コース
来場者 26,175 人
- 令和7年10月5日 おおいた遊 Viva!
大分いこいの道会場
来場者 9,079 人
- 令和7年10月5日 おおいたアーバンクラシック
ロードレース（UCI アジアツアー）
大分スポーツ公園周辺 特設コース
来場者 13,340 人
- 令和7年10月5日 OITA CYCLEFES ENDURO 2hours（2時間耐久レース）
大分スポーツ公園内 特設コース
参加者 215 人

【その他】

- ライブ配信 43,340 回再生（令和8年6月10日現在）



おおいたアーバンクラシック クリテリウム
レースの様子

3SEEDS株式会社(Sparkle Oita Racing Team)との連携協定（スポーツ振興課）

目 的

大分市と3SEEDS株式会社（Sparkle Oita Racing Team）が相互に密接な連携、協働をすることにより、各々が有する資源や能力を有効に活用し、サイクルスポーツの振興や自転車を活かしたまちづくり等に寄与することで、地域の活性化を図ることを目的として、令和3年5月20日に連携協定を締結しました。

内 容

相互に連携し、自転車を活かしたまちづくりを推進していきます。

【連携事項】

- ・サイクルスポーツの振興に関すること
- ・サイクルスポーツによる健康づくりに関すること
- ・サイクルスポーツによる青少年の育成に関すること
- ・自転車の利用環境に関すること
- ・自転車を活かした観光・地域振興に関すること
- ・自転車の交通安全に関すること

令和7年度「自転車が似合うまち おおいた」標語コンクール入選作品

【一般の部】

最優秀	自転車も 一旦停止で 事故防止
優秀	スマホ見る その一瞬が 命とり
優秀	今見るの？ 止まって見れば いいじゃない
佳作	どこ見てる 画面じゃなくて 前を見て
佳作	身を守る 現世の兜は ヘルメット

ホームタウン推進事業(Sparkle Oita Racing Team) (スポーツ振興課)

目 的

本市をホームタウンとし、国内外のレースで活躍している Sparkle Oita Racing Team を通じて、地域活性化とスポーツ文化の振興を図るとともに、スポーツが生活に溶け込んだ活気のある魅力的なまちづくりを推進します。

内 容

- ・ チーム関係者が市内の幼児教育・保育施設や小中学校、スポーツ少年団等へ訪問するプロスポーツふれあい促進事業を Sparkle Oita Racing Team へ委託することで、子どもたちが選手を身近に感じ、応援の輪を広げる機会を創出します。
- ・ Sparkle Oita Racing Team に各種イベント等への参加を依頼し、住民との交流を促進することで、一体感の醸成や地域活性化を図ります。

【訪問先】

- ・ 千代町幼稚園 (令和 7 年 7 月 14 日)
- ・ 王子町保育園 (令和 7 年 10 月 22 日)
- ・ カトリック鶴崎幼稚園 (令和 7 年 10 月 24 日)
- ・ めいりん幼稚園 田原校 (令和 7 年 11 月 20 日)
- ・ 下郡保育所 (令和 7 年 11 月 27 日)



訪問の様子

目標3

観光振興や地域振興に自転車を活用し、
にぎわいと活力あふれるまちをつくります。

観光

6. サイクルツーリズムの推進

(1) 観光地における自転車利用環境の充実

道の駅管理運営事業（おおいた魅力発信局）

目的

「道の駅佐賀関」、「道の駅のつはる」及び「道の駅たのうらら」の運営事業者と連携のもと、当該施設の適切な管理を行い、ひいては地域の賑わいの創出や市内周遊促進等を図ります。



道の駅「たのうらら」

内容

サイクリングの施設（シェアサイクルポート・サイクルステーション）を含む、道の駅「たのうらら」を運営しています。

(2) サイクリングルートの構築

豊の都市おおいた情報発信事業（サイクルツーリズム推進事業）（観光課）

目的

本市の観光資源や魅力を、観光パンフレットやメディア広告、SNS など、様々な媒体を活用しながら国内外へ広く情報発信するとともに、各地で開催されるイベント等で積極的に観光 PR を行います。

さらに、本市への来訪者に対するおもてなしを向上させることにより、観光誘客や地域経済の活性化を図ります。



サイクル観光パンフレット
（令和6年度作成）

内容

サイクルツーリズムの推進による本市への経済波及効果を調査しました。

経済波及効果 97,850 千円

調査結果を踏まえ、サイクルツーリズム受け入れ環境の底上げを図るため、サイクルラック等を購入・設置した店舗を支援する「大分市サイクリスト受入設備等導入促進補助金」制度を設けるとし、令和8年5月からの受付開始に向けて交付要綱の制定等の準備を行いました。

(3)サイクリングイベント等の実施

大分都市広域圏サイクリング大会の開催（スポーツ振興課）

目 的

大分都市広域圏の各エリアの地域資源の魅力の磨き上げと温泉や歴史・文化、都市型観光を融合させた新たな回遊型観光に寄与することを目的に、民間主導によるサイクリング大会を実施します。

内 容

スパークルおおいたレーシングチームの運営会社である 3SEEDS 株式会社が実施主体となり、大分都市広域圏と連携した「SPA RIDE 2026 in ななせ・師田原」を実施しました。

【 SPA RIDE 2026 in ななせ・師田原】

日 時：令和 8 年 3 月 22 日（日）9 時～16 時

参 加 者：59 名 （応募者 73 名）

大会形式：ななせダム管理庁舎前をスタート・フィニッシュとし、豊後大野市周辺の自然豊かなエリアを巡る 53km のコースにて実施しました。

スタート・フィニッシュ地点及びコース上に、各自治体のエイドステーションを設置しました。



大会の様子

目標4

思いやりの心を醸成し、自転車にみんなが
正しく乗れる安全・安心なまちをつくります。

健康

7.自転車の安全利用

(1)安全・安心な自転車利用の推進

自転車損害賠償責任保険の加入促進（児童生徒支援課）



目 的

自転車利用時において、児童生徒が加害者となる事故が発生し、高額な賠償を請求されるケースも見られることから、自転車損害賠償責任保険の重要性と加入の必要性について、児童生徒や保護者に周知し、啓発を図ります。



内 容

4月に「おでかけ自転車マナーアップ教室」の募集について通知し、自転車安全利用五則、自転車ヘルメットの着用等とともに、保険加入促進の啓発を行いました。

また、市内小中学校の校長、生徒指導担当教員で組織する「大分市生徒指導研究会」では、自転車の通学許可の項目に自転車賠償責任保険への加入を求める文言を入れ、保険加入促進の取組を行っています。

令和7年度「自転車が似合うまち おおいた」標語コンクール入選作品

【特別賞】

ながら運転の部

命より 尊いスマホ ありますか？

(2)自転車安全利用五則をはじめとした自転車ルール・マナーの周知

交通安全啓発（生活安全・男女共同参画課）

目 的

横断歩道のマナーアップや「ながらスマホ」の注意喚起、反射材の配布など、交通安全意識の向上と交通事故の防止を図ります。

内 容

- ・交通安全の啓発チラシや自転車のスポークに付ける反射材をイベントや窓口で配布しました。
- ・年4回の交通安全週間において、「自転車ヘルメット着用」、「自転車左側走行」等を記載した交通安全啓発ハンドPOPによる街頭啓発のほか、自転車安全活用のチラシの窓口配置などを実施しました。
- ・おおいた交通安全フェアにおいて、「自転車とヘルメットはワンセット」と記載したうちわを来場者に配布しました。
- ・生活安全・男女共同参画課の交通安全に関する事務連絡等の文書の下部に「STOP ながらスマホ」の交通安全スローガンを表示し周知啓発に取り組みました。

令和8年4月1日からの青切符の自転車への適用にあたり、市HPや市報への掲載等を通じて周知を行いました。



街頭啓発活動の様子



反射材



うちわ

自転車安全利用五則の周知（都市交通対策課）

目 的

自転車ルールの中で特に重要な「自転車安全利用五則」について市民へ周知し、自転車の安全利用を促進します。

内 容

- ・市報5月号に「自転車安全利用五則」を掲載しました。
- ・各種イベント時や街頭啓発時にチラシやポケットティッシュを配布しました。
- ・おでかけ自転車マナーアップ教室を実施した小学校の生徒に対し、「自転車安全利用五則」を記載した「自転車セーフティカード」を配布しました。
- ・自転車安全利用講習会の際に、チラシを配布しました。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用
- ※歩道を通行できる例外
- ・標識で認められているとき
 - ・13歳未満の子ども
 - ・70歳以上の高齢者
 - ・身体の不自由な人
 - ・車道が危険なとき
- が自転車を運転するとき

啓発用ポケットティッシュ

氏名	
小学校	
交付	

交通安全ルールを守ります。

自転車マナーアップ教室に参加し、自転車の交通ルールと正しい乗り方を学んだことを証します。

大分市自転車セーフティカード

大分市自転車走行空間ネットワーク整備推進協議会

自転車セーフティカード

自転車ルール 知っていますか？

自転車安全利用五則 (令和4年11月1日中央交通安全対策会議交通対策本部決定)

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用
- ※「自転車安全利用五則」とは…
- 道路交通法に定められた自転車のルールを国民に分かりやすく伝えるために、大きく5つに整理されたものです。自転車の安全利用促進を目的に、全国共通で活用されています。

自転車の安全ルール

- 二人乗りは禁止※1
- 並進は禁止※2
- 道路標識を守る

※1 幼児は人混み、川、自転車やタンDEM車など、大分県道交法施行規則で定められている場合を除く
※2 標識で認められている場合を除く

やめよう！
[ながらスマホ]

スマホをしながら自転車に乗っていた人が歩行者にぶつかって大けがを負ったという重大事故も起きています。「ながらスマホ」のほか、走りながらヘッドホンやイヤホンの音楽を聴きながらの運転も大分県道交法施行規則で禁止されています。

※歩道を通行できる例外

- ・標識で認められているとき
- ・13歳未満の子ども
- ・70歳以上の高齢者
- ・身体の不自由な人
- ・車道が危険なとき

が自転車を運転するとき



バイシクルフレンドリータウン ～自転車が似合うまち～の創造

大分市 都市交通対策課



自転車安全利用五則チラシ

(3)世代に応じた自転車ルール・マナー等の啓発

おでかけ自転車マナーアップ教室（都市交通対策課）

目 的

児童生徒や保護者を対象に自転車のルール・マナーを主題とする講座を開催し、自転車利用に関する必要な知識を身につけてもらうことで、交通安全の推進、自転車マナーの意識付け及び自転車利用の促進を図ります。

内 容

公道で自転車に乗り始める小学生、通学で使用を始める中学生やその保護者を対象に「自転車安全利用五則」や自転車ヘルメット着用、保険加入の重要性についての「おでかけ自転車マナーアップ教室」を実施しました。

令和7年度については、以下の15校（計2,163名）で開催しました。

【開催実績】

学校	開催日	学年	人数
春日町小学校	令和7年5月15日	4年生	110名
三佐小学校	令和7年5月23日	3年生	24名
大在中学校	令和7年5月29日	1年生	294名
明治北小学校	令和7年6月4日	3年生	103名
碩田学園	令和7年6月5日	3年生	91名
城南小学校	令和7年6月9日	3年生	67名
敷戸小学校	令和7年6月10日	3年生	49名
下郡小学校	令和7年6月17日	3年生	125名
明野東小学校	令和7年6月27日	3年生	48名
東大分小学校	令和7年7月15日	3年生	60名
野津原小学校	令和7年7月8日	3年生	16名
植田西中学校	令和7年9月2日	全学年	267名
坂ノ市中学校	令和7年9月5日	全学年	778名
鷺野小学校	令和7年10月30日	3、4年生	69名
荏隈小学校	令和7年11月7日	3年生	62名
		合計	2,163名



「おでかけ自転車マナーアップ教室」の様子

小中学生へのルール・マナーの啓発(児童生徒支援課)

目 的

公道で自転車に乗り始める小学校中学年から中学生を対象に、「自転車安全利用五則」など、必要な知識、技能を身に付けるための自転車安全教室を実施し、啓発を図るとともに、車両点検の実施や点検方法の啓発を行います。

内 容

4月に「おでかけ自転車マナーアップ教室」の募集について通知し、自転車安全利用五則、自転車ヘルメットの着用等の周知を図るなど、交通安全教室を実施しました。加えて、年4回の全国交通安全運動のチラシ配布や「自転車事故未然防止のための指導の徹底」、「自転車乗車用ヘルメット等に関する国民生活センター資料の周知依頼」等について、お知らせや通知を行い、交通ルールの徹底を周知しました。

また、車両点検の実施や点検方法の啓発を図りました。

自転車マナーアップ推進モデル校の指定（都市交通対策課）

目 的

学校や警察と連携して、学校や生徒が主体となって自転車のルールの周知や駐輪場の適正利用などに関する取組を行うことにより、自転車の安全利用の高揚を図ります。

内 容

市内の警察署と連携し、モデル校の指定を行いました。

- 大分西高校（大分中央署管内）
- 情報科学高校（大分東署管内）
- 大分工業高校（大分南署管内）

【活動実績】

- ・各校、警察と合同で、街頭啓発活動を実施しました。

高校名	街頭啓発活動の実施
大分西高校	7月、9月
情報科学高校	7月、10月
大分工業高校	11月、12月



モデル校活動の様子

一般向けマナーアップ事業（都市交通対策課）

目 的

警察や関係機関等と連携し、一般・高齢者世代に向けた街頭啓発や実技指導も含めた講習会の実施などの取組を行うことにより、交通事故の減少、安全意識の向上を図ります。

内 容

【街頭啓発】

警察や関係団体と連携し、「ヘルメットの着用」や「ツーロック」などの自転車の安全利用をよびかける街頭啓発を実施しました。（16回）



「街頭啓発活動」の様子

【自転車安全講習会の実施】

- ・「電動アシスト自転車普及促進事業」において、貸与予定者を対象に実技指導を含めた自転車安全講習会を実施しました。（3回）



「自転車安全講習会」の様子

【各種イベントでの安全利用啓発ブース出展】

- ・「おおいた交通安全フェア」などのイベントに自転車の安全利用啓発を目的としたブース出展を実施しました。（3回）

【幼児乗せ自転車の安全利用啓発】

- ・（一社）自転車協会の監修により安全利用啓発チラシを作成し、お子さんの送迎などで幼児乗せ自転車を利用する保護者が多いことから、保育施設や幼稚園に対し、施設内での掲示を依頼しました。（配布施設数 271ヶ所）



安全啓発チラシ

8.災害時の自転車活用方策の検討

(1)災害時における自転車の活用

災害時における放置自転車の活用（都市交通対策課）

目 的

条例に基づく保管期限を過ぎた放置自転車について、車両の状態に応じて整備等を行い、災害時の初期対応や復旧作業等の移動手段として利用するためストックしています。

内 容

保管期限の過ぎた放置自転車を災害発生時に活用するため、車両のストックを継続しました。

(3)災害発生時におけるシェアサイクルの活用

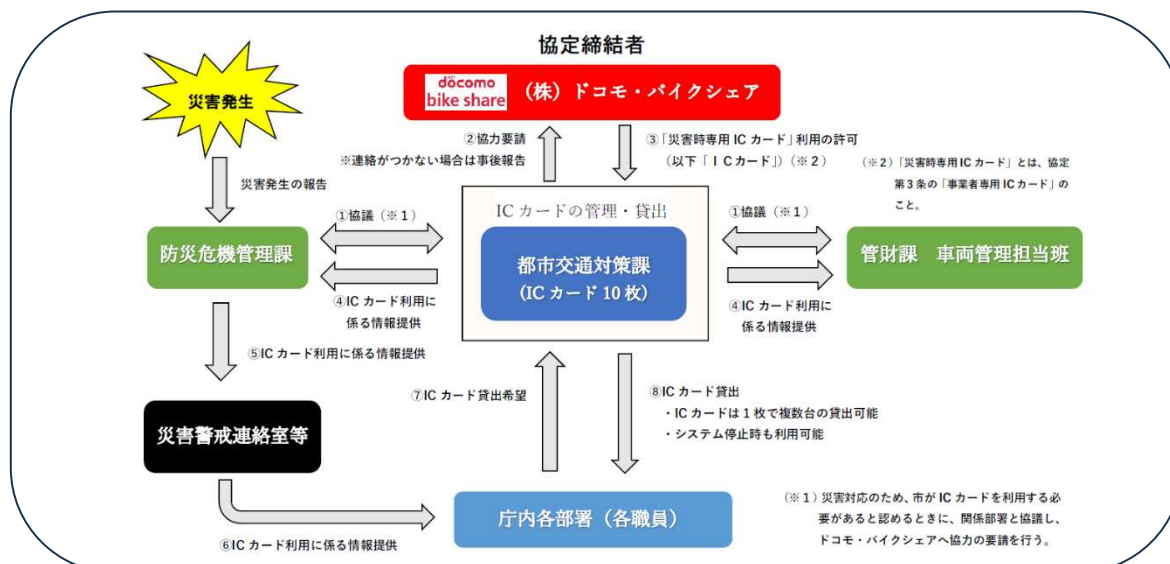
シェアサイクル普及促進事業【災害協定】（都市交通対策課）

目 的

災害時において、市の職員が移動手段としてシェアサイクルを活用し、初期対応や復旧作業等の円滑な遂行を図るため、令和2年9月1日に「おおいたサイクルシェア」の運営事業者である（株）ドコモ・バイクシェアと「災害時におけるシェアサイクルの使用等に関する協定」を締結しました。

内 容

（株）ドコモ・バイクシェア及び防災危機管理課・管財課と連携し、1枚で複数のシェアサイクルが利用できる専用 IC カード 10 枚を市役所本庁舎に配備し、災害時に市職員が近隣のシェアサイクルを利用できる体制を継続しました。



〈問い合わせ〉

〒870-8504
大分市荷揚町 2 番 31 号

大分市 都市計画部
都市交通対策課 交通政策室 企画調整担当班

TEL 097-537-5969
FAX 097-536-7719
Mail kotuseisaku@city.oita.oita.jp